

第 1 回鹿屋市国民健康保険運営協議会 会議録（要点筆記）

日 時：令和 2 年 11 月 26 日（木）午後 2 時 30 分～3 時 50 分
会 場：鹿屋市東地区学習センター 集会室
出席者：池之上キヨ子、福永節子、下藪千恵子、永山久美子、前田稔廣、福田恒典 13 人 原田学、宮下昭廣、上籠司、渡邊正人、加治木律子、新垣和彦、本田親則 欠席者：吉留勝雄 1 人 (敬称略)
事務局及び関係部課職員出席者：深水保健福祉部長、 畑中健康づくり・高齢者支援対策監 (健康保険課) 竹之内健康保険課長、湯之上課長補佐、奥園係長、西馬場係長、 福里主任主事、福德主事 (収納管理課) 下西課長補佐
公開・一部公開の別：公開
傍聴者数：0 人
議 題：(1)国民健康保険税の口座振替原則化について (2)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について (3)その他

会次第	動 態	会 議 内 容
1 開 会	事務局	○開催要件の確認 本日の会議につきましては、「被保険者を代表する委員」が 4 人、「保険医及び保険薬剤師を代表する委員」が 3 人、「公益を代表する委員」が 4 人の出席であり、今、申し上げました各委員について、1 人以上かつ定員の半数以上が出席されており、鹿屋市国民健康保険条例施行規則第 7 条で定める会議の開催要件を満たしていることを確認
2 部長挨拶	部長	省略
3 新任委員紹介	事務局	省略
4 報告	事務局	(1)国民健康保険特別会計の現状について 【質疑・応答なし】
5 会議録署名委員の指名	会長	○指名 鹿屋市国民健康保険条例施行規則第 12 条の規定に基づき指名 2 名（下藪千恵子 委員、加治木律子 委員）

会次第	動 態	会 議 内 容
<p>6 協議</p> <p>(1) 国民健康保険税の口座振替原則化について</p> <p>(2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について</p>	事務局	○資料に基づき説明
		【質疑・応答】
	委員	質問：口座振替原則化を導入するのがなぜ遅れたのか。
	事務局	応答：県内では奄美市に次ぐ2番目なので、早い対応と考
		えている。収納率向上のための取組としては、コンビニ納付やキャッシュレス等の納付方法も進めて
		おり、口座振替原則化だけを先にとということでは
		なかった。
	委員	質問：マイナンバーカードの保険証利用とどのような関係
		があるか。
	事務局	応答：国保税の口座振替とは直接的には関係はない。保険
		税徴収のためのマイナンバーカードへの口座登録
		は現時点では考えられていない。
	委員	質問：残高不足で引落とし出来なかった場合はどうなるの
		か。再振替日が設けられるのか。
事務局	応答：再振替は無し	
委員	質問：資料に税率改定とあるが、5年後までに3方式に移	
	行するとの認識で良いか。	
事務局	応答：令和5年度までに3方式に移行する予定で進めてい	
	る。	
委員	質問：導入スケジュールに全対象者への通知とあるが、大	
	体何世帯くらいか。	
事務局	応答：1万5～6千世帯	
事務局	○資料に基づき説明	
	【質疑・応答】	
委員	質問：鹿屋市は一人当たりの介護給付費が高いとのことだ	
	が、その要因は。	
事務局	応答：介護認定を受けている割合が20%程度であり、高	
	い。要介護度の重度も高い傾向にある。	
委員	質問：KDBシステムに医療機関からアクセスできるのか。	
	診察中に、患者の健診結果等の情報をみることがで	
	きれば良い。医療と介護の現場からみられるように	
	なることがベストだと思う。	
事務局	応答：医師がみることができているかについては把握できてい	
	ない。	
委員	質問：コロナの影響で人が集まれない状態が続いている	
	が、活動を行っていく中での対策や、今後のスケ	

会次第	動 態	会 議 内 容
(2)その他	<p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>ジュールはどのように考えているのか。</p> <p>応答：今年度についても、緊急事態宣言中は全ての訪問事業を中止した。厚労省からくる健診や訪問指導等における取扱の通知に従い、訪問をする職員は感染防止対策を行っている。また、訪問先の方には事前に電話連絡し、相手が了承した場合のみ訪ねるようにしている。令和3年度においても、鹿屋市内の感染状況に応じて訪問事業等は検討していきたい。</p> <p>質問：資料に昨年度の財源の内訳があるが、今後の見通しはどのようにになっているか。</p> <p>応答：令和元年度は基金を8千万円取り崩しているが、5億6千万ほど残高がある。ただ、令和3年度は財源が不足する見込み。今後中期財政見通しをたて、取り崩しで基金が無くなるという状態になると、税率見直しといった話になると考えられる。</p> <p>質問：健診の予約を簡単にできないか。鹿屋市ではなく医療機関に直接連絡をしなければならないため、高齢者には難しいとの声も聞かれた。</p> <p>応答：厚生連等、健診の実施医療機関に予約受付業務まで委託している。鹿屋市で予約受付業務を行うというのは、保健センターや実施医療機関とも協議し検討したい。</p>
8 その他	事務局	<p>○次回の協議会開催予定について</p> <p>・次回を令和3年1月下旬から2月上旬に開催予定</p>
9 閉会	事務局	省略
問合せ先	<p>鹿屋市 保健福祉部 健康保険課 国民健康保険係</p> <p>電話番号 0994-43-2111 (内線 3159)</p>	